

(別紙)

動物実験等に係る自己点検・評価報告書（令和5年度）

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・科学警察研究所における動物実験等の適正な実施に関する規程（令和2年12月17日科学警察研究所規程第5号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・環境省の「実験動物の飼養および保管並びに苦痛の軽減に関する基準」と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」則って、科学警察研究所における動物実験等の適正な実施に関する規程は適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・科学警察研究所動物実験委員会運用要領（令和2年12月17日改正）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・科学警察研究所における動物実験等の適正な実施に関する規程（令和2年12月17日科学警察研究所規程第5号） ・動物実験計画書 ・動物実験計画の承認に関する決定通知書 ・動物実験実施結果報告書 ・実験動物飼養保管記録書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・該当なし。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・科学警察研究所における動物実験等の適正な実施に関する規程（令和2年12月17日科学警察研究所規程第5号） ・緊急時対策マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・該当する動物実験を実施していない。
4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・科学警察研究所における動物実験等の適正な実施に関する規程（令和 2 年 12 月 17 日科学警察研究所規程第 5 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

・実験動物実施飼育保管状況記録書

4) 改善の方針、達成予定時期

・該当なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

Ⅱ．実施状況

1．動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・科学警察研究所動物実験委員会運用要領（令和２年１２月１７日改正）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし。

2．動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験計画書 ・動物実験実施結果報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・動物実験計画書を審査し委員長の承認を得ると共に、動物実験実施結果報告書および実験動物飼養保管記録書により動物実験の実施状況を把握した。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし。

3．安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・科学警察研究所における動物実験等の適正な実施に関する規程（令和 2 年 12 月 17 日科学警察研究所規程第 5 号） ・感染動物実験に関する運用について（通達）（平成 28 年 9 月 5 日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・安全管理に注意を要する動物実験は実施していない。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・科学警察研究所における動物実験等の適正な実施に関する規程（令和 2 年 12 月 17 日科学警察研究所規程第 5 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・実験動物飼養保管記録書により、適正に飼養保管されていることを委員会が確認している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料 ・実験動物飼養保管記録書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・実験動物飼養保管記録書により、施設の設置時に動物実験規定が定める設置基準を満たしていることを委員会が確認している。 ・定期的に空調検査を実施し飼育室内の整備をモニターしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・一般財団法人公正研究推進協会提供研究倫理教育 e ラーニングプログラム（eAPRIN）の動物実験に係る項目
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・eAPRIN の実施記録等により基本指針に則した教育訓練が実施されていることを委員会が確認している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・科学警察研究所動物実験等に係る自己点検・評価記録書。

・動物実験に関する情報（令和 5 年度）
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
4）改善の方針、達成予定時期 ・文部科学省の基本指針である「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に基づき、科学警察研究所で策定した「科学警察研究所における動物実験等の適正な実施に関する規程」では、「自己点検・評価の結果について、研究所外の者による検証を受けるよう努める。」としているところ、外部検証の受検は有料であることから、現在その予算を要求中である。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

--